岡山県公安委員会告示第 19 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項 の規定により告示する。

令和3年2月1日

	申請者の氏名又は名称 及び住所	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検定番号	検定の有効期間
1	東京都台東区東上野三丁目12番9号 株式会社エース電研 (代表取締役 秋田 光勇)	ぱちんこ遊技機	P織田信奈の野望 全国版MG a	株式会社エース電研	0 P 1 5 4 8	公示の日(令和3年2月1 日)から3年間
2	東京都中央区銀座三丁目10番1号 株式会社ディ・ライト (代表取締役 安藤 昇)	ぱちんこ遊技機	PパイレーツオブダイナマイトキングAZ-R	株式会社ディ・ライト	010005	公示の日(令和3年2月1 日)から3年間
3	爱知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会 (代表取締役 市原 高明)	ぱちんこ遊技機	P中森明菜・歌姫伝説4LM一T	株式会社大一商会	0 P 1 6 0 5	公示の日(令和3年2月1 日)から3年間
4	名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ (代表取締役 梅村 尚孝)	ぱちんこ遊技機	P笑ゥせぇるすまん最後の忠告MPY2	株式会社サンセイアールアンドディ	0 P 1 4 1 0	公示の日(令和3年2月1 日)から3年間
5	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー 株式会社銀座 (代表取締役社長 後藤 正人)	回胴式遊技機	S パチスロ ガメラ KH	株式会社銀座	0 S 1 4 4 6	公示の日(令和3年2月1 日)から3年間
6	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー 株式会社銀座 (代表取締役社長 後藤 正人)	ぱちんこ遊技機	P甲鉄城のカバネリGFB	株式会社銀座	0 P 1 5 2 4	公示の日(令和3年2月1 日)から3年間
7	東京都渋谷区渋谷三丁目29番10号 株式会社ジェイビー (代表取締役 富山 一郎)	ぱちんこ遊技機	Pパトラッシュ J 2 - G	株式会社ジェイビー	0 P 1 5 6 1	公示の日(令和3年2月1 日)から3年間
8	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号株式会社三共(代表取締役 筒井 公久)	ぱちんこ遊技機	Pフィーバー革命機ヴァルヴレイブ2S	株式会社三共	0 P 1 5 3 8	公示の日(令和3年2月1 日)から3年間

岡山県公安委員会告示第 20 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項 の規定により告示する。

令和3年2月8日

	申請者の氏名又は名称 及び住所	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検定番号	検定の有効期間
1	大阪府東大阪市長田中一丁目4番6号 株式会社パイオニア (代表取締役 片田 富穂)	回胴式遊技機	S スーパーハナハナV 1	株式会社パイオニア	0 S 1 6 2 4	公示の日(令和3年2月8 日)から3年間
2	大阪府東大阪市長田中一丁目4番6号 株式会社パイオニア (代表取締役 片田 富穂)	回胴式遊技機	SスーパーハナハナV1-30	株式会社パイオニア	080985	公示の日(令和3年2月8 日)から3年間
3	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー 株式会社銀座 (代表取締役社長 後藤 正人)	ぱちんこ遊技機	P 蒼天の拳天刻 G E A	株式会社銀座	0 P 1 3 3 0	公示の日(令和3年2月8 日)から3年間
4	神奈川県厚木市中町二丁目7番10号 株式会社オーイズミ (代表取締役 大泉 秀治)	回胴式遊技機	Sパチスロ1000ちゃんG1	株式会社オーイズミ	0 S 0 3 1 3	公示の日(令和3年2月8 日)から3年間
5	名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン (代表取締役 新井 悠司)	ぱちんこ遊技機	PA野生の王国どらむサファリN-K1 YT299	株式会社ニューギン	0 P 1 4 0 2	公示の日(令和3年2月8 日)から3年間
6	名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン (代表取締役 新井 悠司)	ぱちんこ遊技機	PA野生の王国〜どらむサファリ〜N-K1	株式会社ニューギン	0 P 0 1 9 7	公示の日(令和3年2月8 日)から3年間
7	名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン (代表取締役 新井 悠司)	ぱちんこ遊技機	P野生の王国どらむサファリS-K1 YT470	株式会社ニューギン	010008	公示の日(令和3年2月8 日)から3年間

岡山県公安委員会告示第 25 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項 の規定により告示する。

令和3年2月15日

	申請者の氏名又は名称 及び住所	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検定番号	検定の有効期間
1	名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地 豊丸産業株式会社 (代表取締役 永野 光容)	ぱちんこ遊技機	P競女199L1A	豊丸産業株式会社	0 P 1 4 0 6	公示の日(令和3年2月15 日)から3年間
2	東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス (代表取締役 水島 勇治)	ぱちんこ遊技機	PニュートキオV1	株式会社アムテックス	0 P 0 7 6 2	公示の日(令和3年2月15 日)から3年間
3	東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス (代表取締役 水島 勇治)	ぱちんこ遊技機	PニュートキオH1	株式会社アムテックス	0 P 0 9 4 2	公示の日(令和3年2月15 日)から3年間
4	東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス (代表取締役 水島 勇治)	ぱちんこ遊技機	P戦国乙女6M9AU1Y	株式会社アムテックス	0 P 1 4 6 2	公示の日(令和3年2月15 日)から3年間
5	東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス (代表取締役 水島 勇治)	ぱちんこ遊技機	Pうまい棒4500から10500V1	株式会社アムテックス	0 P 1 4 1 3	公示の日(令和3年2月15 日)から3年間

岡山県公安委員会告示第 32 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項 の規定により告示する。

令和3年2月22日

		申請者の氏名又は名称 及び住所	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検定番号	検定の有効期間
	1	大阪市中央区島之内一丁目22番17号 ネット株式会社 (代表取締役 国本 貴志)		S Wake Up, Girls!NC	ネット株式会社		公示の日(令和3年2月22 日)から3年間
;	2	大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社藤商事 (代表取締役 井上 孝司)	ぱちんこ遊技機	PAリング バースデイ 呪いの始まりFWC	株式会社藤商事		公示の日(令和3年2月22 日)から3年間